

消費電力の削減を図るため、**地域集会所** のエアコンの改修や設置を支援します!

省エネ施設整備支援事業補助金

行政区における省エネルギーの取り組みを支援するため、地域集会所へ省エネ効果の高いエアコンの導入に伴う整備費用を補助します。

工事費 40 万円の場合、**32** 万円 補助!!

【補助率】
整備費用の

4
—
5 以内

●対象となる省エネ設備

省エネ効果の高いエアコン

※下記の基準のどちらかの条件を満たしたエアコンが補助の対象となります。



目標年度 2027 年度基準	目標年度 2010 年度基準
<p>省エネ性能 ★★★★☆ 4.2 省エネ基準達成率 112% 年間消費電力量 249 kWh/年 この製品を1年間使用した場合の目安電気料金 6,720 円</p>	<p>2019年度版 この商品の 省エネ性能は? ★★★★☆ 省エネ基準達成率 100%以上 省エネ基準達成率 122% APF 7.1 この製品を1年間(冷暖房期間中において1日に18時間)使用した場合の目安電気料金 19,100 円</p>
統一省エネラベルが 3つ星以上 で 省エネ基準達成率が 100%以上	統一省エネラベルが 4つ星以上 で 省エネ基準達成率が 114%以上

●受付期間

2023年6月1日(木) から 2024年1月31日(水) まで

※予算額(34,120千円)に到達次第、受付を終了します。

●申請方法

事業に着手する前までに申請書類を総務課(市民活動G)へ提出

- 補助金等交付申請書
- エアコン購入および設置等の見積書(3社)
- 購入するエアコンのカタログ等

【申請先・問合せ先】

笠間市 総務部 総務課 市民活動グループ TEL 0296-77-1101 (内線 132・133)